

いばらきの木で家をたてよう

いばらき木づかいチャレンジ

(住宅用木材生産・流通体制の構築)



補助額 1チーム20万円/戸 (1チームあたり20戸上限)

募集期間 令和4年8月10日まで必着

補助要件 裏面を参照してください。

いばらきの木で家をたてよう

いばらき木づかいチャレンジ

(住宅用木材生産・流通体制の構築)

補助内容

住宅用県産木材の生産・流通体制を構築したチームに20万円/戸の助成
(1チームあたりの助成額の積算対象となる住宅の戸数は20戸を上限)

補助要件

- ① 茨城県内に建築される新築の一戸建て木造住宅であること。
- ② 建築基準法に適合した住宅であること。
- ③ チームに所属する施工業者により建築される住宅であること。
- ④ チームに所属する事業者により生産・流通される木材を利用した住宅であること。
- ⑤ 建物全体で、県産木材の使用量が20 m³以上の住宅であること。
- ⑥ 以下に指定する部材に県産木材を100%使用する住宅であること。
(住宅以外の用途を含む建築物の場合は、住居部分に係る県産木材の使用量が20 m³以上であること。)
- ⑦ 以下に指定する部材に県産木材を100%使用する住宅であること。
土台・大引・管柱・通柱・梁・桁・母屋・棟木・束・間柱・窓台・まぐさ・垂木・筋違・破風板・野縁・貫・胴縁
- ⑧ 原則として、事業年度の10月末日までに上棟し、事業年度の2月末日までに施工完了する住宅であること。
- ⑨ 助成事業による実績・成果を積極的に広報すること。なお、広報にあたっては森林湖沼環境税を活用した事業であることを明示すること。
- ⑩ 県木連が実施する普及・啓発に協力すること。

問い合わせ先

茨城県木材協同組合連合会
〒319-2205 常陸大宮市宮の郷 2153-38
TEL0294-33-5121 FAX0294-33-5191
ホームページ：<http://www.wood-ibaraki.jp>